

区バスへの小型ノンステップバス車両の導入

■ 区バスの特徴

- ・ 区制導入に伴う区役所までの移動など、新たな移動ニーズに対応
- ・ 区の一体感醸成など、区のまちづくりに資するもの
- ・ 区役所などの公共施設や病院、商業施設、鉄道駅を結び、比較的狭い道路も運行し、施設の敷地内にも乗り入れ
- ・ 市（区）が事業主体となって運行

小回りの利く、**小型ノンステップバス**を採用

■ 小型ノンステップバス車両

非ノンステップ車両（ツーステップ）



小型ノンステップ車両（日野ポンチョ）



■ 導入手法

- ・ 市がバス車両を購入（保有）し、区バスの運行事業者へ貸与【メリット】
- ・ 市主導で計画的にバス車両のバリアフリー化を推進可能（国の基本方針における目標達成）
- ・ 区バスの委託運行に係る経費削減（試算による）

■ 車両デザイン

- ・ 区バスとしての明示性を向上させることで生活交通への親しみを深めてもらい、更なる利用者の増加を図るため、各区の特色を活かしつつ、また、「新潟市の区バス」としての統一感を創出するバス車両のデザインをラッピング

■ 導入実績

- 【平成29年度】 南区バス 2台
西蒲区バス 1台
- 【平成30年度】 西区バス 1台
- 【令和元年度】 西区バス 1台
- 【令和2年度】 江南区バス 1台
- 【令和3年度】 東区バス 2台
江南区バス 1台
- 【合計】 9台

